

# ○ 食品表示監視協議会の運営について

資料4

## 食品表示連絡会議(国レベル)

### 構成機関

消費者庁  
警察庁  
国税庁  
農林水産省  
厚生労働省

### 関連法令

・食品表示法  
・不正競争防止法  
・景品表示法  
・健康増進法  
・米トレーサビリティ法  
・JAS法

## 「生活安心プロジェクト」(平成19年12月17日)

不適切な食品表示に関する監視を強化するため、関係する都道府県の機関と国の出先機関との間で、「食品表示監視協議会(仮称)」を設置すること等により、不適正な食品表示に関する情報が寄せられた場合に、必要に応じて関係機関で情報共有、意見交換を行い、迅速に問題のある事業者への処分等必要な対応をとるとともに、こうした対応が円滑に実施されるよう、関係省庁の間で「食品表示連絡会議(仮称)」を設置し、関連情報の共有を進める。

## 食品表示監視協議会(地方レベル)

### 全国7ブロック

(設置:20年5月)

### 構成機関

公取委地方事務所  
管区警察局  
国税局  
地方厚生局  
地方農政局  
(消費者庁)

ほか

### 47都道府県

(設置:20年5月)

### 構成機関

警察本部  
景表法担当部局  
食品表示法担当部局  
(都道府県庁、保健所)  
消費生活センター等  
農政局地域センター

ほか

## 監視協議会の役割と取組

- 食の安全・安心の確保に関する情報共有・意見交換及び食品表示監視における平常時及び緊急時の連絡体制の整備
  - ・平成21年10月 食品監視協議会に各都道府県の消費生活センター等の加入を要請
  - ・平成26年 4月 食品表示連絡会議に国税庁が参加したことにより、順次、ブロック監視協議会に国税局が参加
  - ・平成27年 4月 食品表示法が施行  
ブロック監視協議会に消費者庁も参加
- 食品表示関係法令に関する研修会の実施
  - ・平成27年 6月以降 ブロック食品表示法研修会を順次開催(北海道、近畿、関東、九州、東北、東海北陸、中国四国)